

(地Ⅲ51)

平成20年5月15日

都道府県医師会担当理事 殿

日本医師会常任理事

内 田 健



厚生労働省がん検診事業の評価に関する委員会報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の送付について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省のがん検診事業の評価に関する委員会においてとりまとめられた報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」が、「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について（概要）」及び「(参考)がん検診の精度管理・事業評価の流れ（全体像）」と併せ公表されました。

本報告書につきましては、平成20年4月17日付日医発第62号(地Ⅲ19)『がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針』について」をもって、既にコピーをお送りいたしました。あらためてお送りいたしますので、ご査収のほどよろしくお願ひいたします。

平成20年4月23日（水）公表

【照会先】

老健局老人保健課

03-5253-1111（代表）

担当 補佐 古元（内線3942）

介護予防係長

中田（内線3946）

がん検診事業の評価に関する委員会「今後の我が国における がん検診事業評価の在り方について」の公表について

標記につきまして、「がん検診事業の評価に関する委員会」における議論の結果、
下記のとおり報告書を取りまとめましたので公表します。

記

- ・ 今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について（概要）
- ・ （参考）がん検診の精度管理・事業評価の流れ（全体像）
- ・ 今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について（報告書）

今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について（概要）

がん検診事業の評価に関する委員会 報告書

1. 基本的な事項

がん対策推進基本計画に定めた目標に向け、国民のがん検診への要望に応えるためには、「有効な」がん検診をより「多くの人に」「正しく」実施することが必要であり、現状を正確に認識した上で、目標の達成に向けた着実な前進が求められている。

また、国民の受けているがん検診の約半数は職場において実施されたものであり、特に若年男性においては、多くが職場においてがん検診を受けている。

本検討会では、これら職場におけるがん検診等も視野に入れた上で、がん対策推進基本計画に定められた目標の達成に向けた具体的な取組のあり方について検討を行った。

「がん対策推進基本計画」（平成19年6月 閣議決定）抜粋

がん検診の受診率について、欧米諸国に比べて低いことも踏まえ、効果的・効率的な受診間隔や重点的に受診勧奨すべき対象者を考慮しつつ、5年以内に、50%以上（乳がん検診、大腸がん検診等）とすることを目標とする。

また、すべての市町村において、精度管理・事業評価が実施されるとともに、科学的根拠に基づくがん検診が実施されることを目標とする。なお、これらの目標については、精度管理・事業評価を実施している市町村数及び科学的根拠に基づくがん検診を実施している市町村数を参考指標として用いることとする。

2. がん検診の受診率について

（1）正確な受診率の把握について

- ・ 国民生活基礎調査等の国による統計調査や、自治体の独自調査を活用

（2）受診率向上に向けた取組について

- ・ 対象者個人に対する受診勧奨、がん検診対象者台帳の整備等
- ・ 検診受診の利便性向上に向けた取組
- ・ 教育・普及啓発に向けたPR活動
- ・ 重点的に受診勧奨すべき対象者についての検討
- ・ 受診率向上に向けた取組へのインセンティブの検討

3. がん検診の精度管理について

「目標と標準の設定」、「質と達成度のモニタリング・分析」及び「改善に向けた取組」の3段階を着実に実施することにより、がん検診の精度管理を推進する。

（1）目標と標準の設定

- ・ 市町村事業におけるがん検診対象者の標準的な算出方法を設定
- ・ 精度管理に用いる各種指標の指標値を設定

（2）質と達成度のモニタリング・分析

- ・ 「技術・体制的指標」「プロセス指標」のモニタリング・分析

（3）改善に向けた取組

- ・ がん検診に関する情報の公表、必要な指導の実施

（4）職場等におけるがん検診の精度管理・事業評価

- ・ 都道府県や市町村は職場等におけるがん検診の実施状況を把握するとともに、企業や保険者等に対して必要な情報提供を行う

(参考)

がん検診の精度管理・事業評価の流れ(全体像)

